

第 13 回基本法検証部会へのコメント

東京農業大学
上岡 美保

1. まず、「環境」につきましては、これまでと引き続き「農業・農村の多面的機能」の価値を発揮することが、世界的に脱炭素、グリーンな社会の構築を目指す中で、これまで以上に重要かと思います。以前の部会でも発言いたしましたが、農業・農村の多面的機能の価値については、その経済的価値評価が2001年の日本学術会議からの公表以降、正式にはなされておらず、改めて評価し直す必要があるかと思います。農業・農村の多面的価値をしっかりと「見える化」したうえで、農業・農村の重要性を国民全体で再認識し、維持・発展の方向性を見出していくことが重要と考えます（換言すれば、それを失った場合の国民的損失を把握することも重要かと思います）。

また、現在の肥料等、農業資材の高騰の状況に鑑みれば、農業・農村には、バイオマス資源等、様々な未利用資源が潜在しており、こうした潜在的資源の価値も多面的機能の一つとして捉えられると思います。

2. 農業・農村の多面的機能については、周知のとおり「環境」のみならず、「農村」の視点からすると文化継承、コミュニティ形成、学習の場、癒しの場等も関連することから、そうした価値を改めて評価することは、ウェルビーイングな社会の構築や、農業・農村の維持・発展においても関係人口の創出や農山漁村イノベーションの推進にもつながることが期待されます。

特に、国民・消費者の理解醸成という観点からは、探究学習や STEAM 教育といった教育的観点からのコンテンツについても農業・農村が果たす役割は大きいと考えられます。したがって、地域の各主体のみならず、教育機関（学校給食も含め）等とのしかるべき連携を図り、農業・農村の理解促進に努めることが国産農産物消費を促進、エシカル消費の促進の意味でも肝要かと思います（食育基本法との連携強化）。

付け加えれば「みどりの食料システム戦略」を進めるにあたっても、今後、有機農業を増やしていくとすれば、有機農業等を活用した環境教育も国民理解と有機農産物の需要促進には有効と考えられます。

3. いずれにしても食料安全保障の確立には、農業・農村の維持が不可欠であることは言うまでもありませんが、それと同時に、しっかりと地域、日本の農業を維持していくことが SDGs 貢献への基本であると考えます。「食料の安定供給の確保」「農業の持続的な発展」「農村の振興」の3大施策はいずれも欠くことができないだけでなく、相互に関わりを持っており、そのためには「国民的合意の形成」「国民理解」の促進をこれまで以上に重視すべき施策と考えます。